たつおか

第22號

発行人　北沢小太郎
編集人　情報部　鹽沢稔
印刷所　龍共印刷株式会社
発行所　竜丘村公民館

農業委員會の顔觸れ決る

会長に下平廣志氏と決定

定員一名超過に依り、本村の選擧は七月二十日行われ、九三%の好成績な投票率を示し、開票の結果は左の通り決定した。

下平広志	一五七票
下平一雄	一三九〃
下平和一	一三六〃
伊藤直人	一一六〃
塩沢正美	一一五〃
原　光人	一一三〃
下平　貢	一〇六〃
塚平睦雄	一〇五〃
久保田吉郎	一〇三票
前島正三	一〇三〃
下井田亀一	一〇一〃
中平恒三郎	九八票
中島久雄	九六〃
折金米男	八八〃
折金　幸	八四〃

第一回の農業委員会は七月二十六日役場に開かれ、会長に下平広志氏を互選に依り決定し、村長の選任する委員五名を推薦した。

下平　逸
今村恵一
岡村賢作
下平貞雄
金子羊一

『モデル家屋』固定資産評價始る

シャープ博士の来日により、日本の行財政を根本から改革し今迄の中央集権主義から地方自治の本旨にそつた地方行財政の確立を目標として、昨年地方税法の大改正があり、今迄財産（不動産）えの課税として県税に地租家屋税があり村税に地租附加税、家屋税附加税がありました。賃貸価格を課税標準にして税金を賦課徴収しておつたのでありますが、土地台帖法、家屋台帖法の改正があつて昨年十月以来土地、家屋は賃貸価格が廃止になり当然固定資産税の課税標準である価格について個々に評価する。

固定資産税には外に償却資産（事業の用に供する土地、家屋以外の資産）があるが納税義務者も少いので省略して土地及家屋の評価について逐条的に解説すれば

◉固定資産税の納税義務者

固定資産の所有者で土地台帖及家屋台帖に登録されている者で評価格それぞれ一万円以上の人。

◉固定資産評価員（以下評価員と云い別記参照）

固定資産を適正に評価し村長の行ふ価格の決定補助するのが任務で村議会の同意を得て村長からの選任で職務を行い又評価員を設置しないで村長自ら行ふ事も出来る。

◉固定資産評価補助員（以下補助員と云い別記参照）

村長が必要と認めた場合に選任し評価員の職務を補助する。

◉固定資産の評価

評価員、補助員は村長の指揮を受け、毎年少くとも一回実地について調査し、毎年一月一日現在の固定資産の時価評価して評価調書を作成し村長に提出する。

◉固定資産課税台帖の作成及従覧（以下課税台帖と云ふ）

村では固定資産の状況及価格を明らかにする為、課税台帖及課税台帖に基いて名寄帖を備える。前項に依る評価調書を受けこれに基いて一月一日現在の価格を課税台帖に登録する。

（本年度に限り課税台帖の登録は九月三十日まで）課税台帖え価格を登録したら村長な従覧期日を定め公示して納税者に従覧させる。

（本年度に限り課税台帖の従覧は十月一日から十月十日まで）

◉固定資産評価審査委員会（以下審査委員会と云ふ）

課税台帖に登録された事項について不服を審査決定する機関で、委員会の定数は三名とし、村の住民で村税の納税義務がある者のうちから村議会の同意を得て村長の選任によりその任務に当る。任期は三年であり評価員、村長、村議会の議員の職は兼ねる事が出来ない又職権に基いて納税者（異議の申立をした者）及固定資産の評価について必要な資料をもつている者に資料の提供を求める事が出来る審査を決定した場合には納税義務者（異議の申立をした者）及村長にこれを通知する。

◉納税義務者の異議の申立

固定資産の評価について不服の場合は（本年度に限り十月一日から十一月十日迄）文書をもつて審査委員会に審査の請求をする。

以上評価について解説しました村当局及補助員会では色々と研究協議の結果、土地よりも家屋の方が模様等変つておるし又大変難しいので先づ補助員の人達の家をモデル家屋と致しまして、七月三十日、三十一日と調査し八月、九月中には村内全家屋を調査し一戸一戸について評価する計画です。

固定資産評価員の職務を行う者　村長　林　省三

固定資産評価補助員

北沢小太郎	中平恒三郎
関島　林郎	小林　武男
塩沢　吉郎	中島　正三
下田　彦二	高木　関
伊坪　久雄	下平　貞雄
高島　兼蔵	塚平　善一
清水　唯一	今村　玄吾
木下　一	塩沢　稔
飼野イチ子	

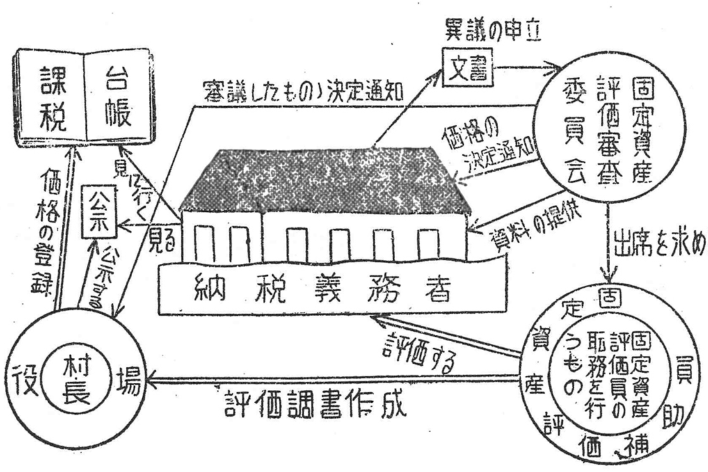

論説

公共道徳について

私達の生活は個人から家庭へ家庭生活から社会生活へ広くつながつて居て一人である時はない。交通も、教育も、文化も、報道も、食糧も、さまざまな物資もすべてあらゆる社会人の共存と共栄の相互生活の協力に依つて吾一人の生命も又維持しその中で哭いたり笑つたり苦しんだり悩んだりして居るのが人間生活である。

かくて私達は個人を中心とした家の生活と、一歩出て社会生活の中に於ける自分と、二つの面を持つて生きて居るのであるが、今日問題としてとり上げたのは社会生活の中で吾々が個人生活の中にある物を大切にして取扱つたり、こわさないよう心掛けたり、整頓したりする心掛を公共の生活の中に於ても発揮したいと述べたいのである。

むづかしい言葉でそれを表現するならば、私達はもつと公共道徳の向上についてお互に関心を持ちそして住み良く明るく活したいと言う主張である。

×

先日或る会合の際たまたま出席者の中から、近頃大分良くはなつたが各区の公民館やその他学校、役場等公共の施設についてお互の村民がもつと〳〵公共のものを大事にする。即ち社会的な公共物についての徳義のある心やりを持度いと言う意見が出て、出席者の全員がその提案に賛成した。

何故その様な問題がとり上げられたかと言うと、その様な事を痛切に感じて居るからであり、私達一人一人がもつともつと個人生活以上に社会生活の中に自已をみつめて在り度いと思いつゝなか〳〵吾々の生活の持つ習慣的な道義が余りに個人中心の勝手なものゝ考え方に支配されがちである事を反省したいのである。

×

或る区の公民館では備品が紛失して困ると語つて居た分館長があつた。或る人は村の或る施設を使用して跡片附もせずに帰つた団体があつたと話した。或る人は学校の腰掛が野球に持ち出されて壊されたまゝ放つてあつたと語つた。

個人〳〵の生活では庭を掃き道具を大事にし整理整頓して生活するにの何故社会公共のものや施設なら壊したり、片附でも、或は紛失したりするのであろうか。

×

現下の私達国民生活はたしかに苦しい、然し新しい憲法の下の国民生活でそれぞれの生活をどうすれば幸福になれるかを考えるのは政治家や役人だけの任務でなくて吾々国民一人〳〵の権利である筈である。

具体的に一つ一つの政策は決めないし、実施もすぐ移す事が出来ないが根本の方針は国民のそれ〴〵が考えて判断し、決めなければならないのだ。それが国民の持つ政治の権利であるが、私達はもつと〳〵社会生活公共の生活について私達の納めた税金で生活が活し良くなる為に築いた公共のものを大事にしたい、その様な考え方は地方自治を発展せしめる原因となり地方自治が本当に国民の考で運用される時、私達の生活の周囲はもつと明るく都合良く幸福な生活が築かれる筈である。

従而言葉を代えて言えば、私達の生活の仕方、生き方、道徳はすべて私達の考えの表れであるから、住み良い郷土の建設は、公共の施設又公民館や共同の器具を本当に大切にしてその上で吾々はもつと〳〵政治の面で求むべきを求めなすべきをなしつゝ進みたいと思ふのである。

×

現代は個人主義を基礎とする処の資本主義経済ではあるが、少くとも住み良い部落や村の建設は吾々が手近な事を先ず実行する精神から生れると思ふし、その実行は先ず社会生活の面に於て村中の人々が心を合せて公共の（個人の所有でない）ものを尊重する道義心から出発したいと思ふのである。

このごろ公民館映画の会場で会場后の片附の場合を注意して紙屑や土を落さない様履物の仕末等を訴えると忽ちどの会場でも后仕末が見違える程キレイに出来会場である公民館や、農協、学校を汚さずに済むのである。

吾々はやれば必ず実行出来る事を信じる。それは文化を誇る本村が全村民心を協せて公共の施設を個人のもの以上に大事にする事である。

簡単な事柄だが吾々の公共道徳の昂揚は体裁でなく生活観の革新にふれて進むべきだと思ふのである明治の古き時代ですら先覚者内村鑑三先生は予言的警世の言葉を残して居る。それを記して結論としたい。

「戦いに敗れて道徳的に亡びぬ民族のみが永遠であると」

（館長）

圖書館開館日程

毎月夜間は十日、二十日、三十日で、昼間は第一と第二日曜でそれ以外に主事勤務中は何時でも貸出しをして居る。新刊もたくさん入りましたから皆さんの御利用を望んでいます。

電気料金値上反對運動の展望

七月四日町村会館で郡市の各種団体及農協下伊那支部合同で、電気料金値上げ反対について協議、当日の出席者に依り「電気料金値上げ反対期成同盟会」とし、尚専問委員をあげ具体的運動を行う事に決定した。

七月十四日農協会館で下伊那郡青年団社会部長会で左の理由に依り値上げ反対を決議した。

反対理由

一、他の物価も当然上り私達の生活も苦しくなる。
二、農村電化が阻止される。
三、中小企業が破壊される。
四、小口消費の値上げは私達の家庭生活に重大な恐威を与える。

七月十七日本村青年会も学校に於て代議員会を開催反対決議した農協では（既報）反対調印をまとめて関係方面へ送る。

七月十九日「電気料金値上げ反対期成同盟会」を町村会館に開催し運動方法についてはチラシを印刷して各村に配布、同一歩調を計る事と決定、二十五日伊那町で開催される上下伊那、諏訪三郡結集大会に林村長町村会を代表して出席する。

七月二十四日前記委員会を町村会館に開催し二十九日常盤劇場に値上げ反対郡民大会を開催すると決定した。方法は各種団体より代表者一名で五分間づゝ値上げ反対演説をする。

七月二十五日伊那町旭座に於て上下伊那、諏訪三郡の値上げ反対結集大会を開催

一、発電県の特殊事情を考慮し、電気料金を現行より値下げを要求。
二、公益委の私益委化により全員の即時被免を要求。

等決議した。又当日飯田線の払下げ絶体反対の決議もする。

公職追放解除される

公職追放該当者で今度覚書該当者としての指定を六月三十日付で取消された氏名は左の通り。

翼壮村支部団長	今村恵一
〃	関島広三
郷軍村分会長	下田忠雄
〃	中島清志
〃	下平広志
〃	下平　逸
〃	斉藤　正
〃	原　太一
〃	小林　誠
翼賛郡村支部長 郡協力会議々長	代田市郎

ケイト颱風暴れる

七月二日午前六時頃より豪雨となり、学校へ行く生徒も気づかわれたがようやく午后三時頃より小雨となり、夕方頃から止む、この間の雨量一五〇ミリとなり天龍川の水位も午后三時十六尺、午后五時十八尺（最高）となり、床下浸水五戸、この為県道時又会地線は二ケ所に欠潰を生じ県の荒廃地事業として行つた新川端（主として鉄橋の上下）に被害を受けた。又飯田線時又駄科間で新川が荒れ（安城垣外）線路が宙に浮いてしまいその為電車は二日午后四時頃より三日午后十時まで不通となり、その間バス連絡をやり混雑をした。新川の鉄橋も橋脚欠潰し、今も除行運転をしておる。

豆ニュース

農林省實地調査

農林省実地調査団は本省より来郡し大島取入口等調査したがその際各村関係者は必要性を陳情したが当局は実地調査に依り今后の方針と色々の資料を集めた。

農林省顧問東大教授	秋葉満寿
農林省設計課長	吉川安太郎
農林省技官	小林平一郎
農林省技官	平林　巌
信州大学教授	小林　満
下伊那地方事務所耕地係	酒井氏

郡側から前島委員長、下伊那地方事務所耕地課長、大島、川吹、市田、座光寺、上郷、竜丘の各村長

母親學級終了式

七月十日午后一時第一回母親学級の終了式を挙行

	開講当時の生徒数	全課目終了者数	
駄科上	二四	九	三七%
下	二〇	六	三〇%
長の原	一四	八	五七%
桐林	二五	一一	四四%
時又	二二	一八	八一%
上川路	二五	二一	八四%
合計	一三〇	七三	五六%

講師、婦人会の方々には大変お骨折りをかけ無事終了、生徒が修得された事柄をどの様に実際に移すかによつて効果の現れとならう。

農業經營改善委員會解散

七月十七日午后七時より農業経営改善委員会開催、昭和二十五年度決算と解散を決定。任期は県費補助のあつた三ケ年で幕を閉ぢた。

青木先生の講演

七月十八日学校に於てPTAと公民館共催で東京家政大学々長本県出身、心理学の大家青木誠四郎先生の講演「家庭に於ける児童の教育」があつた。内容については各家庭へ印刷物にてお知らせする由。

⊙春蠶仮渡金千三百圓と決る

春蚕に対する天龍社仮渡金はさきに千百円が出されて居たが今回追加仮渡金が貫当り弐百円出され七月二十五日各人当座へ払込みとなり、これで千参百円となり今迄にない最高の仮渡金が出された。

⊙三五〇〇瓦の蠶兒分配終る

本年度の夏蚕は昨年より約一週間遅れて七月十九日に掃立てたが幸い長雨が上つて其の后天候回復により心配された桑葉質も良くなり、順調な経過により飼育され、二十五日午后八時分配を終る。掃立量は昨年に比し一割七分の増しであつた。

盆踊り期待される懸賞仮装

八月十四、五、六日の三日間年中行事の一つ、懐しい盆踊りが長石寺境内で催される事になつた。夏の夜、清長松の下に涼み灯籠の彩も美しく青年会の若人はもとより子供も婦人も共に音頭にそろえる手拍子に、夜の更けるのも忘れる楽しい盆踊りの準備は、商工会観光部が熱心に進めている。最終日十六日は懸賞仮装踊りが呼びもの、さて何が出るか老若男女を問はずに村民の飛入りが期待されて居る。

8月23日

『港』時又の燈ろう流し

亡き人の御魂を送るお盆の行事として郡外の参加者も来村する恒例灯籠流しは二十三日夜、天龍川の清流に催される事になつた。灯籠は年々増加し、精霊を送る読経と共に夏の夜を五彩に飾る打揚げ花火と、水中に遊ぶ金魚花火は期待されて居る。河辺にはボンボリが並び、舟の用意もある由。

時又に中電の散宿所

中部電力時又出張所が川路へ移転の為しばらくの間電球の交換等については天龍峡か龍江迄行かなくては用事が足らなかつたが、今度時又下田自転車店の隣りへ散宿所（電話竜丘二十二番）が出来た

稲熱發生

各所に相当稲熱病が発生しているが駄科では動力ポンプを入れ全部落消毒を実施した。

民生委員改選

民生委員は七月で任期が切れるので改選が行われ、下平繭美氏が病気の為め関島林郎氏に代つた。他は全員再任した。

姙婦檢診を御利用下さい

毎月十五日行われて居る、妊婦検診日の利用が近頃少なくなつたので利用し易い様に改善したいからそのよき方法を保健室え申込んでほしい。

村の映講も作る
公民館事業計画

事業の目標について

一、竜丘村公民館は社会教育法第二〇条の公民館の目的を達成する為に館の組織を挙げて、活動したい。

吾々は全村民の民主的な意見を尊重しつつ、住み良く明るい村にこの郷土の産業が発展し文化が昂り社会生活が昨年より一歩改善されて行く可く努力したい。

社会教育は、学校教育を除くあらゆる対象の村民に広汎にそして計画的に然も郷土に即し、生活文化の実際の中から向上するようなされなければならない。

二、その為には

（A）全村民の方々に公民館事業の本質を理解して戴き

（B）各社会教育団体の関係の協力を中核とし

（C）関係職員事業部長部員が各任務を分担して別項の各部別事業計画を遂行したい

三、各事業はどれも重要性があつて順位はないが、特に本年度館の重点的な目標を揚げれば次の事項を充分に実施したい。

（A）公民館分館活動の推進

（B）社会教育事業の計画的遂行の為村内各団体との密接な有機的連絡

（C）竜丘村図書館の内容整備充実

（D）昭和二六年度村の記録映画「吾がふるさと」との作成

（E）各種団体との協力に依る社会公共道徳の向上
生活改善運動の実施

（F）村政、団体活動等情報の徹底と村民の声反映

（G）勤労青年教育施設（青年学園）充実

（H）事業部別計画の完全なる実施

事業部別計画

（一）教養部

四季　成人講座　分館毎回（二回×五）＝一〇（教養生活関係）
　青年講座 婦人講座　青年会、婦人会、PTAと共催又は后援
〃　研究グループの育成　短歌、書道、郷土研究、その他種目
　郷土研究調査　村の文化財保護　鈴岡城古墳その他古文書誌料
三月十一月　座談会開催　郷土を語る座談会、他
十一月　展覧会　文化祭
一月又は二月　衣食住生活講習会　農村セツソルメントの開催下伊那友の会提携期間二週間、女性受講生対照

（二）芸能部

四季　公民館映画巡回開催　毎月一回二日宛　年十二回予定
　研究グループの育成　演劇、出来られば音楽グループ
十一月　趣味の会開催　囲碁、将棋、マージヤン
未定　講習会開催　レクリーシヨン、演劇について
秋　演芸会　老人の日　文化祭
八月から三月迄　村の記録映画製作協力　たつおかむら、吾がふるさと一巻十六粍無声版　村内各団体の協力を求める

（三）保健衛生部

七月　のみ、はえ、か等の撲滅運動　印刷物で全村民に呼びかける
自九月至十月　水質検査　村内重点的に水質検査をなし水道敷設の運動をなす
十一月　展示会　保健衛生関係資料の展示　文化祭
十一月　ねずみの撲滅運動　幻灯会、座談会等ねずみ駆除の必要性を宣伝駆除毒餌の製法指導
十二月より二月迄　座談会　各部落毎に座談会を開いて衛生思想の普及を計る
三月　身体検査実施　成年式該当者に
不定期　保健体位向上運動　A映画会　衛生思想普及のフキルム借用開催
　B村民の集い　集いに際し保健衛生啓蒙教育に努める
　C館報刊用　保健関係資料を提出村民の啓蒙に努める

（四）体育部

秋季八月　野球大会開催　各分館対抗一回、各団体対抗一回
　卓球大会　各分館対抗一回
八月　陸上競技予選会　全村　八月一回
十一月　全村運動会　各団体各分館協力　一回
　講習会　レクレーシヨン指導　二　ダンスパーテー　一
　研究グループの育成　体育専門関係
十一月　球技大会　バレー、バスケツト、庭球等
十一月　綜合体育大会郡大会参加　ブロツク下伊那郡体育委員会のオリンピツクに参加

（五）社会部

夏より実施予定　社会公共道徳昂揚運動　各団体長、各分館長会開催研究　標語募集、印刷物配布、ポスター作成等
　時間励行運動の提唱　同前の方法に依る
七月十一月　村民の集い開催　各分館巡廻年二回　村自治、農協経営、時局村民の声を聞く会
二、三月　討論会開催　一回　全村民ー社会生活問題
三月　成年式　各団体と共に行ふ
不定期　生活改善と合理化の研究実施　生活の無駄省き運動　水道計画（全村）　台所改善運動　調査研究
〃　開拓地花嫁選出運動　分村、開拓地の青年に花嫁を斡世話する運動（婦人会青年会の協力を求む）

（六）情報部

毎月　館報発行　村の新聞たつおか毎月五日発行必要に依り号外発行
年二回　新聞研究会開催　村民の声反映の為、有志批判を聞く会を開き編輯上の参考にしたい
発行毎　村出身者情報連絡　村出身有力者、開拓地、工場その他個人希望者に館報配布をす

（七）産業部

事業目標

（A）村の農業諸団体関係合同研究協議会を開催して、団体間の連絡を図る

（B）農事品評会の催し方について研究

（C）農業経営経済の今后について研究会

（D）各分館産業部活動について研究

（E）館報産業関係記事の蒐集に協力

（F）農事講習会研究会の開催

生活改善は先づ時間励行から

七月十六日、役場に公民館各区分館長、村内各種団体長、小中学校長等参集し協議の結果、本村のあらゆる会合に於ける今后時間の励行を積極的に実行する様申合をした。

※時間励行運動の主旨

近代の生活が益々多忙に成ると共に私達毎日の尊い時間を合理的に活して、有効に無駄無く意義ある様営みたい。その為に本村の諸会合は各種会議共今后出来得る限り正確に開会して、多勢の人が一時間も二時間も唯漠然と、開会を待つと云う点を改善する為、時間励行を各団体協議の上実行する。

※実行方法

申合せ事項を実行する様各団体でとりあげて検討し全村的な運動とする。

その為

（A）各団体は会議に於て実行上の具体策を研究する

（B）村内全般へ申合実行の通知を出し、又はポスターを貼る

（C）公民館社会部で時間励行の標語を募集して関心を高める

※申合事項

一、会合の主催者は定刻前に出席して準備すること

二、開会時刻を厳守して、出席者が少くても開会すること

三、会議の所要時間を予定して大体予定時刻に閉会すること

四、都合に依る欠席者はあらかじめ主催者に届出ること

村内こぼれ話

×　×

七月廿日に行はれた農業委員選挙投票に受付開始より二時間も早く来て開会を待ち構えて居た人が駄科公民館にも役場にもあつた。忙しいに御苦労様の事だが。実は通知を見違えていつもの通り選挙は午前七時に始るものと思いこんでの出席であつた由。午前九時開始午后五時〆切りと云う時間は、働いてる者には不都合だからもつと早くからやつてもらい度い、と言う村人の声が多くあつた。

×　×

下伊那郡内の町村農協組のうちで最近日曜執務が若干出来て来た。龍江、上久堅、下久堅等農民の年中忙しい便を計つて日曜でも事務受付「OK」と言うのである。この事を直ぐ真似してむらい度いとだけ云うのではないが、職員が交替勤務をして、農民経済と共に進むと云ふ経営方針は研究を要する事だろう。但し、いつ迄も休みなく働くより日曜位休んで百姓もやる方が良いと云う議論もあるが、雨降りに休養し天気が良ければ祭日でも日曜でも野良の廻しを計らなければならない農民の特殊性はどうするすべもない。

×　×

いもち病が天候不順と、金肥の供給増加に依つて、はやり気味だが村内の或る実行組合で、共同防除の為二馬力の石油エンジンのふん霧機を鼎村から借用して、幾日か共同作業で能率を挙げた。伝染病にひとしい稲の病害に共同防除の必要性をいち早くとり上げた組合の積極性は、体験からいろ〳〵の事を教えられたが、第一は今后農業生産面の発展の為に、どうしても交換分合を徹底的にやつて、耕地の集団化を図り度いと言う事。第二に、協同の作業に依る病虫害の防除の為動力のふん霧機の二台位この村の農協へ備えて、組合員の利用施設にしてむらい度いと言う事。科学的とか機械化とか言う世の中に、隣村へ動力ふん霧機を借用せねばと言う事は、百三十町歩の田を持つ農村竜丘が恥づかしくはないだろうか。

×　×

折角とり入れた麦は雨の為、はざから発芽する。電気料金の値上げで硫安や、石灰窒素が一躍上る。と云う農機具もベラ棒に高い。子供を高校へやつてあれば授業料も上つた。そして糸高であわてて、桑を植えたら糸値が下つたと云う様な運命にならねば良いが。と老農の言葉である。

×　×

先日龍峡七ケ村の各学校の、対抗競技が本村の校庭で催された。真夏の太陽の下で敢闘する学童の運動の結果は、当然の要求として飲料水を相当に要求する。田圃水水道と、あだ名のある学校の水が断えがちで接待班は、遠く清水坂迄水汲みに通つたと言う。水道が学校へ出来ると聞いてから既に久しい。水よ、水よ、水よ、学校へきれいな水を、と言う様な子供たちの詩が生れないうちに早く何とかしたい。

レントゲン車來る

七月八日レントゲン自動車が来村した。雨天にも拘らず小中学生は勿論、一般の出席も良好て、衛生、殊に結核に対する知識の普及された事がうかゞえる。当日検診の結果は左の通りであつた。

	人員	要注意	%
小学校	一〇六	三	三、七
中学校	四一	一	二、四
事業所	一三四	八	五、九
妊婦	二四	〇	〇
一般	三五三	一〇	二、八

家庭へお願い
夏休みに付いて

長い夏休み中子供が余り自由気まゝにならぬ様、事故や病気を起さない様に十分指導監督を願います。特に次の事項に就いては注意されたい。

一、夏休みの課題

子供と相談して充分な理解の下に学習時間を与えてもらいたい

一、家庭勤労

子供の労働を必要とする時は課題も有り、水泳その他自然に親しむ子供の生活を良く理解した上子供が喜んで働くやう指導する。

一、水泳

体の悪い時、一人で行くこと以上は絶体にいけない。家人に告げて行く、終つたら一たんは家にすぐ帰る。決定的に安全な場所で必ず指導する。

一、夜ふかしをしない

夜ふかしは事故と病気の元。

一、キャンプ

場所、日程、持物、行動注意

一、年中行事

盆や七夕は、子供の生活を豊かな楽しいものにする、又将来美しい思い出として残ります。子供に手伝わせ印象的に行いたい

学校便り

我校惜敗
龍峡支會中學競技會

去る七月二十一日本校々庭に於て、龍峡支会七校の競技会が開催された。竜丘は野球は決勝戦で川路に、バレーは上久堅にそれ〴〵惜敗した。終了後先生は、敗けたが終始一貫よく戦つてくれた、何んの悔もない。昨年に比して各校共非常に進歩した。特に試合が頭脳的になつたのが目立つてゐた。と語つた。

蠶業欄

品種の性状

一、金峰×有明

本種は日支欧二化×二化交雑種で、主として秋、晩秋蚕期作柄不安定な飼育に適する。

1、性状

（1）卵色及蟻蚕色　越年卵は藤紫色で蟻蚕は暗褐色である。

（2）蚕児の性状　稍赤味を帯び斑紋は形であるが僅かに姫を混ずる。経過は速やかで食桑活潑蚕体斉一、虫質強健、収繭量は多い。

（3）繭質　繭は浅縊俵形で色白く、淡笹色を混じ、ちゞらは普通である。繭層は稍軽いが繭層歩合は稍多い。

（4）糸質　解舒及小類は、長光×信和に比し稍良く、繊度は二、七デニールに近く生糸歩合は普通である。

2、飼育上の注意

（1）経過速かであるから桑不足にならぬ様注意を要す。

（2）全令を通じ高温多湿、冷湿を避ける様注意すること。

（3）各令共就眠前の食桑が特に旺盛であるから、充分飽食せしめ桑不足のまゝ就眠せしめぬ様注意すること。

（4）上蔟時の高温多湿は糸質、解舒を不良にならしめるから特に注意を要する。

ダニ病の防除

本年の夏蚕は長期の降雨により麦の処理が大変遅れ、今後気温の上昇に依りダニ病の発生が憂慮されるから、左記の点充分御留意の上防除に万全を期せられ度い。

記

一、麦の脱穀調整は、蚕室、貯桑室の近くで行はないこと。

二、収穫した麦或は麦稈及稲藁等ダニの寄生し易いものは、蚕室の附近に置かないこと。

三、貯桑室等に麦の保管した場合は使用前に必ず、クレゾール等にて完全消毒すること。

四、全ゆる蚕具は麦の取扱場所へ放置せざること。

五、夜間蚕室を開放して換気を図るときは必ず電とうを消しておくこと、尚その他給桑並蚕児の手入以外のときは消とうしておくこと。

六、麦の手入後直に摘桑或は給桑等行うときは充分注意すること

七、ダニ病が発生の恐れある場合又は発生した場合は、発生源地を速かに処理すると共に、次の様な蚕体消毒を行うこと。

◎「クレゾール石ケン三〇〇倍液」「水醋酸一〇倍液」「三―四%アンモニア水」等を用ひ給桑三〇分前、蚕体及蚕座に撒布し三〇分後に綱掛け給桑し直に除沙を行うこと。

◎蚕具類は、トタン屋根等にて完全、日光消毒を行う。

新版百人一首抄

天一坊

これやこの行くも帰るもとくてつは
死ぬも死なぬも運にまかせて　酷鉄　朝臣

わすられし身ぞと思へは今ずつる
人の命の惜しくもあらず　太奈枚納言

このたびはまづ取りあえず所得税
第一期分金のあるまに　税務　太夫

保健衛生　夏の注意
危い！赤痢

1、赤痢菌のある便が手について食物から口へと運ばれる

2、不完全な井戸水、川水の使用からうつる

3、便のついた衣類を洗つた手や水からうつる

赤痢豫防

1、蠅の駆除

▼便所の吸取口は密閉し、窓口はあみをはつて下さい

▼「ごみだめ」「たいひ」「こえだめ」にはふたをして下さい

▼台所を清潔に

▼下水はよく流れる様に

▼殺虫剤を時々まいて下さい

2、食物の注意

▼生水、生物、古い物は食べぬ様子供さんに気をつける

3、手の清潔

▼用便后、食事前、調理前には必ず手を洗つて下さい

4、その他

▼寝冷えに気をつけ、手を洗ふ習慣をつけましよう

◎特に食物を調理する人、旅行をする場合気をつけたい。

◎下痢や腹痛は一刻も早く医師え

お知らせ

中學校同窓會

八月十五日午後一時、会場記念館、奮つて参加願います。

團体對抗野球大會

八月十五日、十六日例年に準じ二日間に渡つて催すから、八月一〇日迄に公民館事務局へ申込まれたい。

原稿募集

○文芸作品　○短歌　○こぼれ話　○農業記事　○体験記等どし〴〵御投稿下さる様御待ちしております

〆切りは毎月二十三日

投稿先は情報部々員及公民館事務所内下平主事宛

編集后記

良く降る雨だなあーと言つておるうちに「はざ」え上げたはずの麦も青い芽を出し、雨が上つたとたんに突然夏が来た様な気がした。麦の脱穀も大変遅れて何処も青い空を眺めて調整に大童である。

前号に誤字のあつた事を御報らせ致します。

情報部でも前号の編集で色々と苦労し勉強もした。皆様から素直に批判して頂き、より一層良い編集をする様努力してゐる。

夜、黄金虫のうなる声を聞きながら「うちわ」片手に役場の会議室で二十二号の編集を終る。

情報部も村民皆様との密接な連絡が必要であるので一層の協力を御願する。

情報部長塩沢稔　副部長下平昭
〃　部員　池田和吉　久保田昭三
下平落美　市瀬啓三
塩沢律子　中田美稔
高島隆一　原　文子
下平富貴子　長沼守